

令和元年8月24日

(一社) 富山県建設業協会
会長 竹内 茂 様

富山県農林水産部長



野生イノシシにおける豚コレラまん延防止対策への 協力依頼について

令和元年7月30日に、富山市内（旧大沢野町葛原）で死亡イノシシから豚コレラの陽性が確認されてから、砺波市や南砺市でも豚コレラに感染した野生イノシシが確認されており、県内での豚コレラウイルスの感染拡大が懸念されています。

このため県では、豚コレラ緊急対策として、養豚農場への野生イノシシ侵入防止柵等の設置や野生イノシシの検査体制の強化等の防疫対策の強化とともに、イノシシの有害捕獲の強化も図ることとし、対策を進めてきているところであります。

特に、野生イノシシの感染確認地点から半径10kmのエリア内での捕獲強化においては、防疫面の観点から捕獲後の野生イノシシを焼却又は埋却処分とすることとしており、既に、感染確認区域が設定されている富山市、砺波市、南砺市や、今後、新たに感染が確認された区域では、イノシシ処分地として埋却用穴の整備が必要となります。

つきましては、各市町の有害鳥獣害対策協議会（以下、「市町協議会」という）から、各地域の森林組合や建設会社等の皆様に、埋却用穴の整備に関する依頼がございましたら、誠に急な話で恐縮ですが、ご理解の上、ご協力いただきますようよろしくお願ひします。

【概要】

事業主体 : 市町の鳥獣対策協議会

処分地整備 : 処分穴の掘削及び草刈等

・掘削穴のサイズ B1m * H1m * L8~10m

※穴のサイズは市町協議会と現地を踏まえて決定願います

・設置は市町協議会が指示する箇所とする

・地権者への交渉等は市町協議会が行う

・イノシシ埋却や消毒は市町協議会が行う

・市町協議会が整備に係った経費を負担する

作業時期 : 令和元年8月上旬 ~ 令和2年3月上旬まで

その他の : 本依頼を、関係団体等へ周知願います。

・捕獲檻の設置箇所やワクチン設置状況に関する情報については、

・今後、適宜、市町協議会から関係森林組合、関係市町村建設業協会に提供します。

(富山県農村振興課 中山間農業振興班)

参考

令和元年8月28日

各市町鳥獣被害防止対策地域協議会長 殿

富山県農林水産部農村振興課長

捕獲イノシシの適切な埋設処分について

日ごろより、野生鳥獣による農作物の被害防止対策の推進にご理解とご協力をいただき感謝申しあげます。

また、先月県内で豚コレラ感染イノシシが確認されて以来、養豚農場への豚コレラ感染を防止するため、貴協議会を中心にこれまで以上に野生イノシシの捕獲の強化に努めていただいていること、重ねてお礼申しあげます。

さて、県内では埋設処分について、地域で対応いただいているところですが、今後とも更なる豚コレラ感染防止を徹底するため、以下の点に留意され、適切かつ確実に埋設処分が実施されますよう構成員の皆様への周知をお願いいたします。

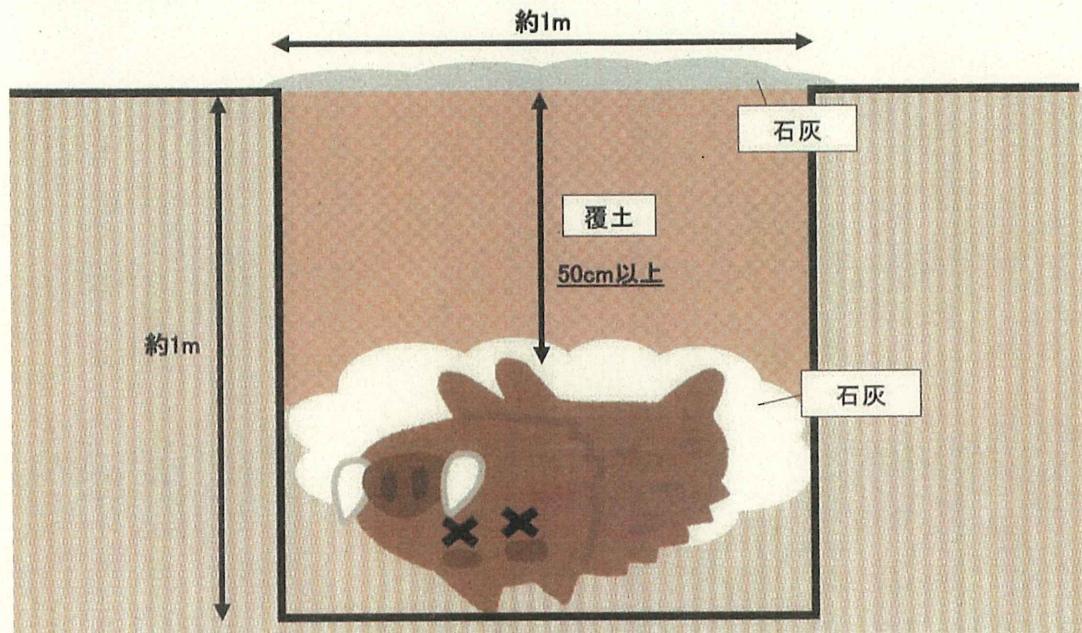
<留意点>

- 1 他の動物による掘り返しがないよう埋設用の穴を十分な深さにするとともに、埋設した個体をしっかりと覆土すること。
- 2 貴協議会において、埋設地を定期的に巡回すること。
- 3 埋設した個体や地点の消毒を徹底すること。

(事務担当 中山間農業振興班 TEL076-444-9011)

捕獲イノシシの埋設例

(成獣の場合)



①深さ約1mの埋設穴に捕獲イノシシを埋設。

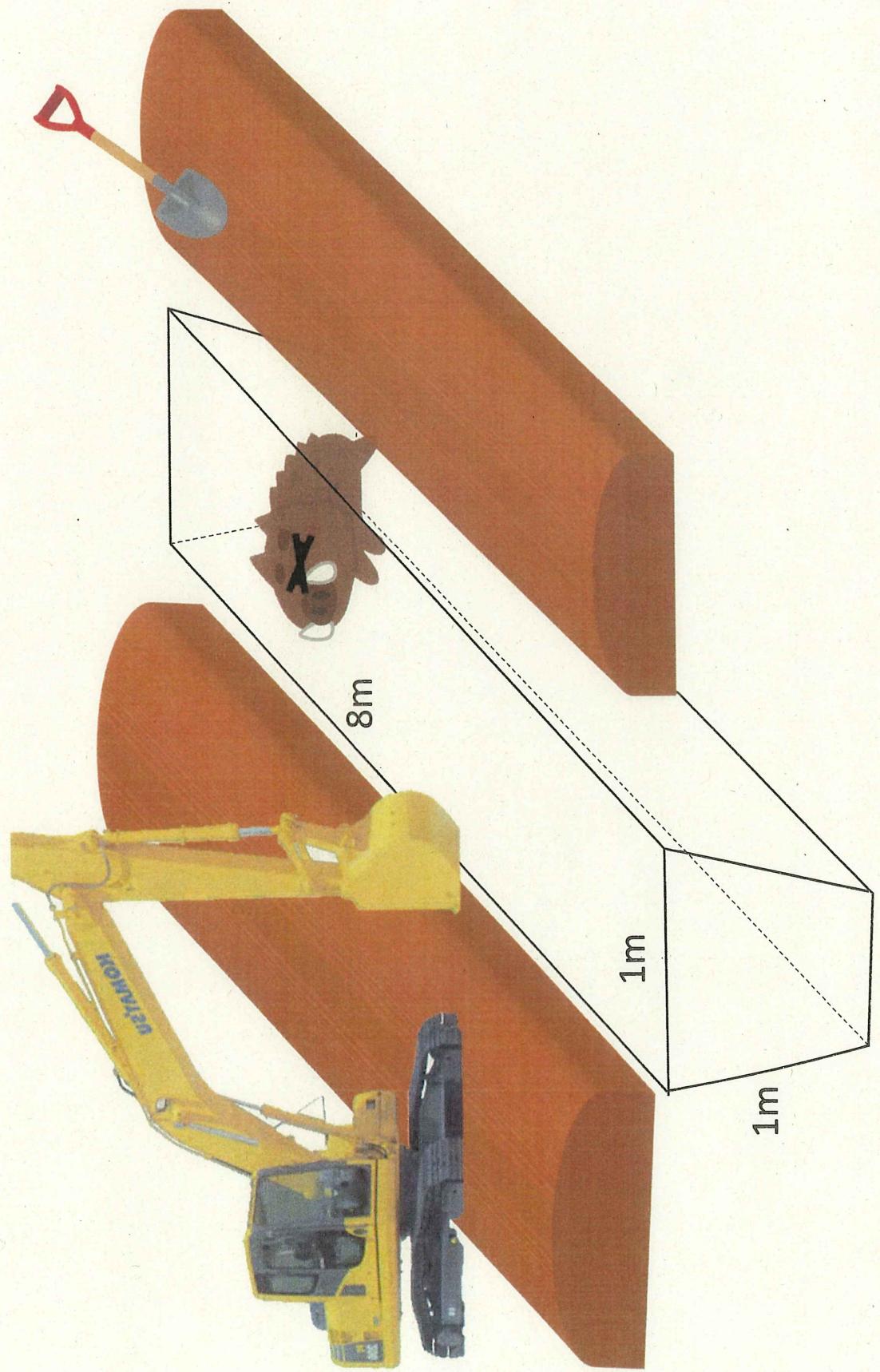
(土かぶり50cm以上確保できる場合は、複数体入れても可能)

②イノシシに消石灰を散布。

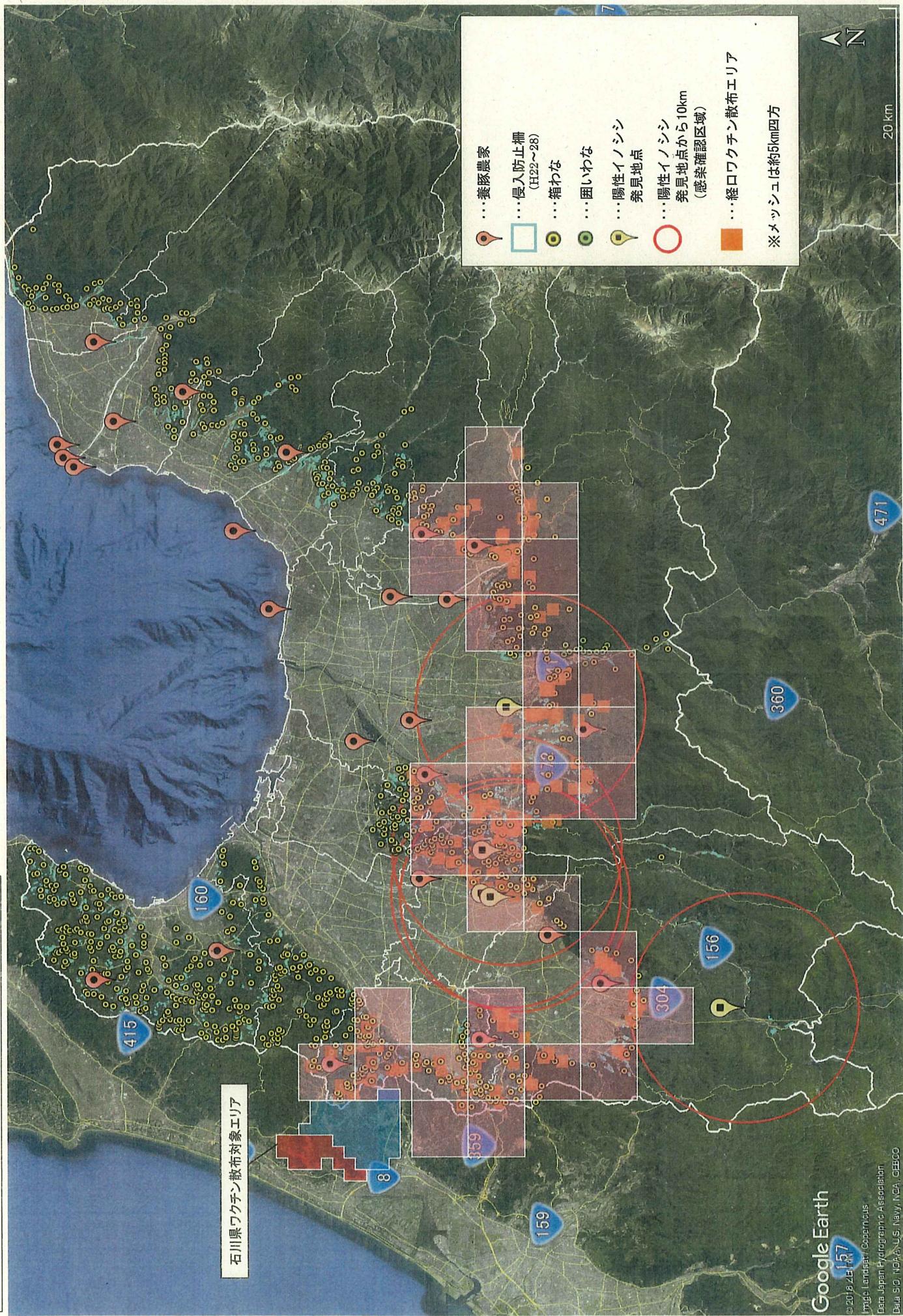
(イノシシが被覆されている場合は被覆物に散布)

③覆土は50cm以上とし、覆土後は埋め立てた上部を転圧。

④転圧後の土の上に消石灰を散布。



富山県豚コレラ経口ワクチン散布エリア



別記

依頼先：富山県森林組合連合会 代表理事長 伊東 尚志
930-2226 富山市八町6931
富山県建設業協会 会長 竹内 茂
930-0094 富山市安住町3-14
富山県獵友会 会長 堂故 茂
930-0096 富山市舟橋北町4-19

参考：○関係市町から依頼をお願いする団体

関係市内を所管する森林組合長宛て

- ・富山県西部森林組合
- ・婦負森林組合
- ・立山山麓森林組合

関係市町を所管する建設業協会長宛て

- ・富山市建設業協会
- ・砺波市建設業協会
- ・南砺市建設業協会